

第3章 計画の推進

1 関係機関の役割と連携

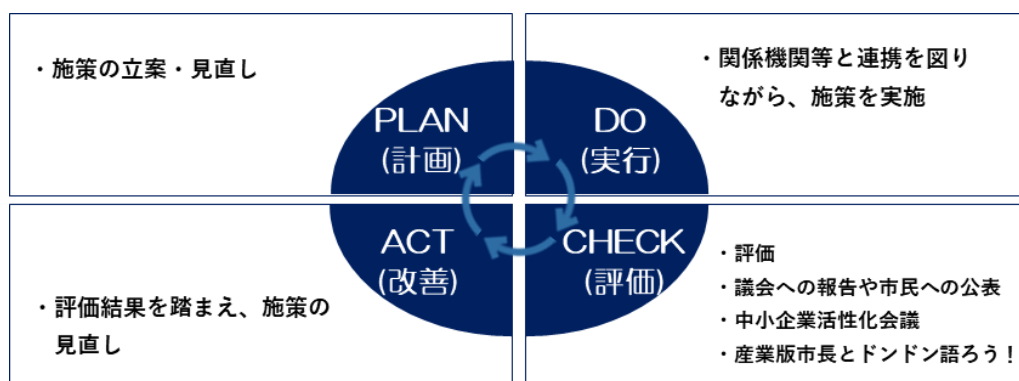
中小企業等の振興は、自主的な努力を基本としつつ経営の向上に取り組む中小企業等を社会全体で支援することが必要であるため、中小企業団体・大企業者は基本条例で規定されるそれぞれの役割を果たすとともに、経済団体、大学、金融機関、国・県の各行政機関、各企業等、地域活動団体等及び市民と連携し取り組む。

また、市内部においては、担当局である経済観光局のみならず、関係する各部局と連携を図りながら、施策の推進に取り組む。

2 PDCA サイクルの適切な運用による取組の推進

中小企業等の振興に当たっては、その実態を的確に把握し、意見を適切に施策へ反映させることが大切である。そのため、中小企業等や関係団体等との意見交換の機会を活用し意見聴取を行いながら施策に取り組むことを基本とし、PDCAサイクルの適切な運用により施策の改善を常に図りながら本計画を着実に推進するとともに継続的に改善を進めていく。

施策や事業については、本市ホームページによる市民への公表などの確な情報発信を行う。また、事業実績を踏まえ、中小企業活性化会議において関係団体や外部有識者から精度向上に向けた意見を聴取するとともに、取りまとめたご意見は議会への報告を行う。あわせて、産業版市長とドンドン語ろう！において広く市民や事業主の方々との意見交換を行うなど様々な機会を通じてご意見を伺い、課題の改善・施策の見直しを実施する。見直し結果や各種団体からの意見を踏まえ、実施事業の計画及び重点施策を計画し、実行にあたっては、関係機関や国・県等とも連携を図りながら事業を実施する。



3 成果指標

本計画の成果指標は、総合計画に基づき、市内総生産額とする。

成果指標	R10 年度 目標値	R14 年度 目標値
市内総生産額（推計値）	30,180 億円（R9 年度）	30,930 億円（R13 年度）

4 検証指標

中小企業・小規模企業の振興に資する取組に対する成果をより具体的に検証（評価）し、効果的な施策等に繋げていくため、以下のとおり「検証指標」を設定する。なお、検証値は、計画の見直し年度（令和 10 年度）及び改定年度（令和 14 年度）に成果を検証するため、各前年度である令和 9 年度と令和 13 年度の数値を指標として用いる。

検証指標	単位	現状値 (R5 年度 実績)	R10 年度 検証値 (R9 年度 数値)	R14 年度 検証値 (R13 年度 数値)
ビジネス支援施設からの 新規創業者数（累計）	人	91	214	358
事業承継相談件数	件	318	480	600
新製品・新技術研究開発支援件数	件	4	4	4
見本市、商談会出展企業の 商談件数（累計）	件	3,153	4,300	5,500
観光消費額 ※暦年	億円	934	1,000	1,300
新規雇用者数 (ハローワーク熊本管内)	人	6,888	6,488	6,088
先端設備等導入計画認定件数	件	42	75	95
経営及び融資相談件数	件	1,545	1,625	1,705
商店街通行量（中心商店街 26 地 点、地域商店街 8 地点）	人	650,106	773,000	789,000
官公需実績総額に占める中小企 業等への契約実績額の割合	%	71.2	76.0	80.0

5 各年度の重点施策

5つの方向性と10の取組に沿った事業については、年度ごとに事業一覧にて公表する。また、各年度の重点施策については、中小企業活性化会議はもとより、議会・市民の意見等を踏まえ、検討する。